

平成 25 年9月3日

記者発表

発表先 石川県政記者クラブ

扱い 発表を持って解禁



## 金沢自転車通行空間整備ガイドライン(案)の公表について

金沢自転車ネットワーク協議会では、金沢自転車通行空間整備ガイドライン<sup>※1</sup>（素案）について意見募集としてアンケートを実施しました。

お寄せいただいたご意見と、協議会の対応及び、アンケート結果についてお知らせします。

また今回お寄せいただいたご意見を反映し、協議会で審議した結果「金沢自転車通行空間整備ガイドライン(案)<sup>※2</sup>」を策定しましたので公表します。

■公表内容は以下URLからご覧いただけます。

<http://www.hrr.mlit.go.jp/kanazawa/douro/bicycle3/index.html>

※1 金沢自転車通行空間整備ガイドラインは、道路管理者（金沢河川国道事務所、石川県、金沢市）と石川県警本部、所轄警察署が、金沢市内での自転車通行空間整備に関する基本的な事項を共有することにより、統一的な整備を図ることを目的としています。

※2 金沢自転車通行空間整備ガイドラインは、継続的な見直し・改善を図る必要があることから、「金沢自転車通行空間整備ガイドライン(案)」として運用します。

◆公表内容は以下のWebページからもアクセスすることができます。

・金沢河川国道事務所HP トップ または トップ>道路  
URL:<http://www.hrr.mlit.go.jp/kanazawa/douro/>

・石川県HP ホーム>連絡先一覧>土木部道路整備課  
URL:<http://www.pref.ishikawa.lg.jp/michi/>

・金沢市HP トップ>くらしの情報  
URL:<http://www4.city.kanazawa.lg.jp/kurashi/index.html>

トップ>住まい・交通・まちづくり>交通  
URL:<http://www4.city.kanazawa.lg.jp/11031/index.html>

・石川県警察HP トップ>交通安全情報>交通規制  
URL:<http://www2.police.pref.ishikawa.lg.jp/sub.html?mnucode=270611>

「金沢自転車ネットワーク協議会」事務局  
◇国土交通省 北陸地方整備局 金沢河川国道事務所 調査第二課  
◇石川県 土木部 道路整備課  
◇金沢市 都市政策局 交通政策部 歩ける環境推進課

【お問い合わせ先】

◇金沢河川国道事務所 調査第二課長 大下 陽一  
電話:076-264-9912(直通)

FAX:076-233-9631

※番号通知設定でおかけ下さい